

## 2012年度事業計画

- ◆ 学院事業計画の概要.....1
- ◆ 大学・短期大学部.....3
- ◆ 看護大学.....5
- ◆ 中学校・高等学校.....7
- ◆ 幼稚園.....9
- ◆ 事務局.....11



学校法人 福岡女学院

## 学院事業計画の概要

### 基本方針

2011年は、日本、世界ともに大災害や経済不振などに見舞われた激動の年であった。日本では昨年3月の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島原子力発電所の事故という未曾有の災害を被り、それらが今でも厳しい社会状況として重くのしかかっている。

学校法人としては、少子化に伴う入学者の減少、経済不況に伴う保護者の学費負担感の増大などによって、学校を経営維持していく上に厳しい環境の中に置かれていることを強く認識する。このような状況の中で、学院はその歴史と伝統を絶やさないために、学院の特色を充分に生かした戦略的な中長期経営計画の策定に着手する。

また、近年の高度化した情報社会では、リスク対応力によって学院の社会的評価が大きく左右されるので、学院を維持・発展するための重要な要素として、リスク対応力を強化しなければならない。このため、学院のリスクと想定されるものを洗い出し、リスク対応体制、これに対する予防措置及び対応マニュアル等の諸整備を推進する。

今後の日本の発展に寄与する人材を養成する教育機関の役割は、現代社会において非常に重要となっており、その一翼を担う私立学校への期待や関心度は高まっている。私立学校それぞれに対しては、第三者評価制度の実施等外部評価に耐えうる学校作りが求められている。一方、保護者などの利害関係者からは、高い学費に見合う教育の質が問われるとともに、入学前から卒業後まで、その教育指導の質が保証されることが求められている。

これらのためには、学院は教育改革や教育環境の整備及び教職員の意識改革等について、各学校が安定的な発展を継続していくけるよう計画的な努力を行い、運営に関する情報の積極的な公開を推進する。

### 2012年度主な事業計画

#### 1. 管理運営

- (1) 管理運営体制の見直しを行い、リスク対応力の強化や社会に対する説明責任を果たすことができるように、迅速で円滑な管理運営の実現を目指す。
- (2) 管理運営体制の強化や業務効率化の視点から、中学高校の経営企画室の廃止及び事務組織において本部と大学の総務課を統合する。第三者評価や所轄庁への対応が円滑にできるように学事関係の部署を設置する。

#### 2. 教学

- (1) 大学人文学部表現学科の「言語芸術学科」と「メディア・コミュニケーション学科」への改組を、2013年度開設を目指して行う。なお、短期大学部については、2014年度に向けた大学改組と併せて入学定員の見直しを行う。
- (2) 大学新学部設置構想については、各種調査結果や状況を判断しながら検討を続ける。
- (3) 大学の各学科は、更なる充実策を考え、それに努める。
- (4) 看護大学は、新学長及び新学部長という新しい体制のもとに看護教育の質向上に取り組む。
- (5) 中学・高校は、入学者減の現状を踏まえた長期ビジョンを理事会、教職員一体となって策定する。また、新校長のもとに教育内容の充実、経営改善に向けた具体的な取り組みを推進する。そのためには、入学者増員対策委員会との連携を強めて広報活動を戦略的に強化する。一方、昨年度に引き続き、中学・高校受験者確保と大学進学実績向上のための方策を強化する。
- (6) 幼稚園は、192人に変更した定員を引き続き維持できるように、教育内容の充実を図る。
- (7) 学院活性化推進助成金は学院の教育・研究活動を活性化するという目的に沿うよう審査内容を見直すが、成果についての評価も行い、報告会などその情報公開も積極的に推進する。
- (8) 全学的戦略広報活動を積極的かつ効率的に展開し、入学者の確保を図る。

### 3. 財政

- (1) 安定的で継続的な財政運営のため、人事制度や給与体系の見直しを行い、急速に、あるいは将来に変化する環境に迅速に対応しうる体制を構築する。
- (2) 寄付金については、同窓生、現旧教職員などとのネットワークを構築し、連携を強化して募金活動の積極的展開を行い、安定した財政運営につなぐ。そのため、従来の校友課準備室を発展的に昇格して校友課を設置する。
- (3) 経済的に困窮し、就学に困難を来たす学生・生徒を支援するため、給付型奨学金制度の充実に向けた取り組みを推進する。
- (4) 看護大学は、完成後の安定的発展を目指して具体的な財政計画を策定する。
- (5) 財務体質の強化を図るため、補助金対策を始めとした収入の多角化を図る。
- (6) 一般経費については、より効率的な支出となるよう費用対効果の視点から事業仕分けを導入して、より実態に近い計画性のある効率的予算編成を行う。
- (7) 学院の子会社である株式会社ミッションサポートを積極的に活用するなど、更なる経費削減に努める。

### 4. キャンパスマスターplan

- (1) 教育環境の整備及び学生・生徒の安全確保を目指して、校舎の耐震補強と設備更新工事計画を進めて来ており、本年度は中学高校西館の耐震補強・設備更新工事と学院本部・大学本館（仮称）の新築工事（第1期）を行う。
- (2) 新築する建物には、大学特別教室、事務室及び各センター等を集約し、事務組織の効率化、学生に対するサービスの向上、人件費の削減を図る。また学院紹介展示コーナー及び資料室を設け広報機能の強化を図る。その他に、多目的ホール、学習支援室、危機管理室などを設ける。
- (3) 学生の活動空間等、学科改組に伴って必要となる研究室、教室等は主として新棟に移った後の空室を改修する。

以上

福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

## 基本方針

本学教育の基本は、キリスト教の精神に基づく豊かな関係性に生きる自立した女性の育成である。具体的には激変する21世紀の社会の中で確固たる超越的な価値に目覚め、変動の激しい社会の中で自覚的に他者との豊かな関係、社会との関係を築き、行動できる判断力と資質を養うことである。このような本学の基本的教育方針を実現するため、教育と研究の両面において、計画を策定するものである。

## 1. 大学運営理念・目標の明確化

- (1) キリスト教教育の深化と実質化
- (2) 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神とのつながりの明確化
- (3) 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善
- (4) 大学院教育の充実を図るための計画策定

## 2. 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み

- (1) 大学人文学部表現学科を改組し、2013年度を目処に言語芸術学科とメディア・コミュニケーション学科を開設する計画の推進
- (2) 学科の充実と新学部設置再編を含む大学の短期及び中期目標・計画の策定
- (3) 大学院将来計画の検討

## 3. 教育の改善

- (1) 教育内容の改善と推進
  - ①授業評価の継続、授業方法の研究、授業公開の検討
  - ②学部・学科の実情に応じたメディア教育及びキャリア教育（経験を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育）の推進
  - ③全学共通教養教育の確定と推進
  - ④初年次教育・リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）の検討と実践
- (2) 教員人事の推進
 

教員配置及び年齢構成等の適正化推進
- (3) 各学部における教育の充実
  - ①人文学部
 

◇現代文化学科.. 観光・交流・日本文化各分野の専任教員の充実、各分野関連科目・フィールドワーク科目・学外体験学習の充実、少人数教育の徹底

◇表 現 学 科.. マスマディア分野教育の充実・改良、日本語アチーブメントテストの1~3年生実施、海外研修の内容の充実・改良、シェイクスピア劇（インターナショナル・シアターカンパニー・ロンドン）の5月公演

◇英 語 学 科.. FD活動の充実（教員の教育活動の向上：カリキュラム・指導法の検討、非常勤講師懇談会実施）、就職支援活動の充実、学生の英語力向上を目的とする環境整備
  - ②人間関係学部
 

◇心 理 学 科.. 初年次教育の充実、少人数ゼミ充実による専門教育の内容と質の向上、退学者対策の実施、社会貢献できる人材の育成

## 2012年度 事業計画

◇子ども発達学科・・ 小学校教員養成の体制(教育内容、実習体制の基盤)づくり、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の免許・資格取得のための機能的指導体制づくり、子ども学の視点からの専門的指導体制づくり

③短期大学部

◇英 語 科・・ 3コース制の実施 (a. アカデミック・インテンシブコース、b. エアライン・ツーリズムコース、c. メディアイングリッシュコース)、3年編入と就職対策強化、インターンシップの単位化

(4) 大学院における教育・研究の充実

- ①国内、国外との研究交流の充実
- ②臨床実習、臨床実践の場の拡充
- ③教員の教育活動向上の推進

### 4. 研究活動の活性化

- (1) 紀要論文の充実、学術誌への論文掲載の奨励
- (2) 効率的運用を目指した各種研究費の再編
- (3) 科学研究費補助金、学院活性化助成事業申請への積極的な取り組み

### 5. 大学の運営・改革体制の改善と強化

- (1) 全学的教養教育の確立と実施
- (2) 危機管理及び各種ハラスメントに対する制度の整備

### 6. 健全財政のための取り組み

- (1) 学則定員入学者の確保
- (2) 学部・学科の適正な学生定員及び教員・教授数の検討

### 7. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

- (1) 内部質保証システムに向けた制度・組織の構築
- (2) FD研修会の定期的開催と授業改善の実施

### 8. 学生支援体制の強化

- (1) 大学教育・大学生活に対する学生の充実感の向上のための取り組み
- (2) 経済的に困難な学生への支援拡大に向けた、給付型奨学金制度の更なる充実
- (3) 就職支援の強化による内定率の向上

### 9. 施設設備の充実と更新

- (1) キャンパスマスターPLANの実施による新棟建築着工
- (2) マルチメディア対応教室の増設

### 10. その他運営に関する重要事項

- (1) 同窓会との双方向的関係強化、同窓会大学部会、短大部会開設の推進
- (2) 各種委員会の整理・統合（役割分担・運営の明確化）および会議の効率化

以上

## 福岡女子学院看護大学

### 基本方針

看護大学は、2012年度を迎え新学長と新学部長のもとで、1年次生も新しいカリキュラムで看護教育を実施する。看護大学は、創設期から充実期に移行する段階に入る。

#### 本学設置の趣旨に基づく

- (1) キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリング(\*1) を実践できる看護職者の養成。
- (2) 自然科学と人文科学の両面にわたり幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の養成。
- (3) 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を充分修得した看護職者の養成。
- (4) 看護学及び医療の専門的知識、技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の養成。
- (5) 大学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実施し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の養成。
- (6) 保健・医療・福祉の質の向上を目指し、地域の要請に合った地域貢献のできる看護職者の養成。

以上の項目と、これから看護大学をどのように充実させるかを検討し、以下の事業計画のもとで2012年度の看護大学を運営する。

#### 1. キリスト教教育とヒューマンケアリング教育等の実施

上記の趣旨に基づく看護職者教育として、「建学の理念」、「キリスト教学入門」「キリスト教の歴史と倫理」「ヒューマンケアリング論Ⅰ」、「日本語表現法とマナー」「コンピューターリテラシー」等を中心とした教育を実施する。

#### 2. 臨地実習

上記の趣旨に基づき、看護と診療の援助ができる実践力を涵養するために臨地実習を行う。カリキュラム変更に伴い今年度からは、2年次生において、基礎看護学実習と看護過程実習を行い、実践のなかで看護技術の適用と援助を学ぶ。3、4年次生においては、各専門領域を中心として対象に応じた看護の実践を学ぶ。

#### 3. FD活動（大学教員の教育能力向上）・自己点検評価活動・認証評価の実施等

学生の多様化に対応した質の高い教育を提供するために必要な、教員資質の維持と向上を図ためFD委員会、自己点検評価委員会を中心に、教育内容を点検し、授業評価を実施して、年4回の研修会開催等のFD・自己点検評価活動を推進する。併せて2013年4月に申請する認証評価作業を行う。

#### 4. 公開講座等

地域住民、看護・医療関係者に向けて看護大学の情報発信を行うために、公開講座を実施するとともに、古賀市との官学連携活動を継続する。2011年度に終了する「ケアリング・アイランド九州沖縄構想」(\*2) の中で継続する事業を検討し実施する。

#### 5. 将来計画

大学設置・学校法人審議会の最終審査において意見が出された、食堂を含む教育施設環境等を整える検討を行い、具体的な施設等将来計画を立案する。同時にその基盤となる財政計画を策定する。

## 2012年度 事業計画

### 6. 国家試験対策について

国家試験対策として、国家試験対策委員会を中心に、国家試験合格を目指した徹底的な教育を実施する。模擬試験、外部講師による講座開催、試験対策合宿を今年度も実行する。また、対象学年前からも国家試験対策として、現在の模試だけではなく講座開催等を計画する。

### 7. 進路就職について

進路就職に対しては、進路指導委員会を中心に、卒業生の協力によるキャリア支援などを実施する。就職にあたっては、学生の希望を基として、本学の実習病院、国立病院機構への就職を中心に斡旋する。

### 8. 教員採用について

教員不足傾向にある看護領域の教員確保は依然として困難な状況であるが、教育の質向上のため将来のカリキュラム、臨地実習体制を検討したうえで、計画的な教員採用を行う。また臨地実習施設での実習教員不足も続いているため、臨時教員の配置を行う。

### 9. 学院との連携

創立127周年記念日、メサイアコンサートへの1年次生の参加を継続し、学院との連携を推進する。

以上

#### (\*1) ヒューマンケアリング

看護の対象である人々を全人的にとらえ、生命の尊厳や人類の叡智を大切にし、キリスト教に基づく愛の精神を実践すること。健康な人には健康の保持・増進ならびに疾病の予防と早期発見を、病気の人には一日も早い健康の回復を、そして死に直面している人には苦痛や不安を和らげ、残された生を充実させ、尊厳と安らぎに満ちた生への援助を行う。その闊りのなかで看護の対象である人々とともに看護職者自身も人間的に成長すること。

#### (\*2) ケアリング・アイランド九州沖縄

文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム事業。九州・沖縄の看護系大学等13大学が連携し、課題解決のための取り組みを共同で開発・実践する。

## 福岡女子学院中学校・高等学校

### 基本方針

本校の教育理念「神と隣人への愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

「生徒一人ひとりを大切にする」という本学院の原則を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。

本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校づくりを行う。

学院創立 130 周年（2015 年）に向けて、世界への飛躍を目指し、これまでの伝統を継承しつつ、新しい可能性に挑戦する。

### 1. 経営方針

- (1) 学校経営の視点に立ち、「目指す学校」を具現化するため、スタッフ、予算、設備、その他の経営的資源を活用し、最も有効な手段により学校運営を行い、教育の質の維持・向上を目指す。
- (2) 外部環境の変化に対応するため、当面短期経営計画の遂行に全力を尽くす。そのための経営会議を中心としたマネジメントと全教職員スタッフによる運営との協調を一層推進し、「魅力ある学校」「評価される学校」作りに取り組む。
- (3) 新教育システム・募集広報とそれに関わる新規事業の取り組みによって、学校の活性化を早急に図る。

### 2. 事業内容

#### (1) 学習指導

- ①質の高い授業を目指すと共に、生徒の学習意欲を高め、確実な学力の向上を図る。
  - ・2012年度学校評価の改善
- ②総合的学力（知性、感性、表現力、問題解決能力）の向上のために、「中高一貫教育プログラム」を推進する。
  - ・プログラムの具体化
- ③特色ある英語教育プログラムのより一層の充実を図るとともに、国際化教育を推進する。
  - ・教育内容の整理拡充と対外的アピール
  - ・留学生の受け入れによる学内での国際交流の推進

#### (2) 進路指導

- ①生徒の希望進路実現に向けて、進学実績の向上を目指す。
  - ・進路指導の一層の充実
- ②課外の充実を図る。
  - ・2012年度学校評価の改善
- ③研修などを通して、教員の進路指導力向上を図る。
  - ・進路指導体制の再構築

#### (3) 生徒指導

- ①生徒の自己指導能力の育成と生徒理解に基づく生徒指導体制の充実を図る。
  - ・具体的な指導目標とプログラムの導入
- ②生徒の自主性の育成を目指した生徒会・委員会活動や部活動の活性化を推進する。

## 2012年度 事業計画

### (4) 安全管理

- ①生徒の心身の健康に関する管理・指導・支援体制の一層の充実を図る。
- ②防災・防犯対策や緊急事態への危機管理体制の強化及びシステム化を推進する。
  - ・危機管理マニュアルの整備
- ③情報管理を中心とした法令遵守体制を確立する。
  - ・マニュアルの整備

### (5) 保護者・同窓会・地域との連携

- ①保護者からの情報収集・分析と発信を推進する。
  - ・2012年度学校評価の改善
  - ・情報提供サービスの改善
- ②保護者会、授業公開、講演会など教育活動・運営に関する参加の機会の充実を図る。
  - ・2012年度学校評価の改善
  - ・保護者向けイベント・情報提供の充実
- ③同窓会との連携を強化する。
  - ・校友課との連携による情報提供の充実
- ④地域への社会貢献を推進する。
  - ・株式会社ミッションサポートと連携した施設貸出・開放
  - ・地域イベントへの参加の推進

### (6) 学習環境の整備

- ①私立学校として魅力ある教育環境作りを推進する。
  - ・2012年度環境整備計画に基づく既存施設・環境の改善
  - ・定期的な日常の点検、整備体制の確立
- ②学院施設整備計画(マスタープラン)及び中高環境整備計画に基づいて、2012年度計画による施設設備の改善・整備(第4期耐震補強工事及び関連施設設備の改修工事他)を推進する。
  - ・西館改修

### (7) 生徒募集

- ①2013年度募集定員の確保を目指し、全教職員一丸となっての新しい体制作りとその推進を行う。
- ②戦略広報課、入学者増員対策委員会との連携を図り広報活動を強化する。
- ③保護者、卒業生への情報サービスの提供とネットワークの構築、地域に開かれた学校作りを推進する。

### (8) 財政計画

- ①財政収支の改善を進め、コストの削減と効率的運用を行う。
- ②給付型奨学金制度を充実させるとともに有効に運用する。

### (9) その他

- ①学校評価システムの活用と生徒・保護者の満足度向上への取組みを充実させる。
  - ・目標管理の徹底
- ②教育活動全般における問題点や課題の点検・分析・改善を行う。
  - ・体制・システム作りの推進
- ③寄宿舎の経営・管理・運営改革の抜本的検討を行う。
- ④より効果的な教育を目指し、教育力・教育環境の向上のための教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。
- ⑤「これからの学校経営」に関する研究、調査、計画、準備を推進する。

以上

## 福岡女学院幼稚園

### 基本方針

本園創立以来 57 年が経過し、特にここ数年の教育・保育・子育てをめぐる状況は以前に比べ複雑になってきている。子どもは社会の状況に影響を受けやすい。本園の近隣の地域においても少子化や核家族の孤立化、子育て情報の過多などによる生活や子育て環境の変化に伴い、子どもの心身の育ちの問題や子育て支援の新たな必要性が出てきている。

本園の教育理念にあるように、神様に愛されている喜びの中での子どもの育ちは、自分を大切にし、困難や悲しみに出会った時にも希望を見いだし、やがて自分自身を隣人と共に生きる観点から見つめる者として育っていく。次代を担う子どもたちの育ちに携わる幼稚園として責任を持って本園の教育をこの地域で発信していく。

### 1. 教育理念

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力につける保育を目指す。

### 2. 中長期計画

- (1) 子どもの心身の発達を、幼稚園教育だけでなく未就園児保育との連携において捉えていく、教育内容や方法、およびそのシステムを構築する。
- (2) 地域社会の状況を見据えて、幼稚園の安定した運営を行う。
- (3) 国の「子ども・子育て新システム」の動向を見ていき、その対策を講ずる。

### 3. 2012年度計画

- (1) 3年間の一貫した教育を進める。
  - ①3年間の教育課程・指導計画の研究を継続する。
  - ②3年保育（年少組）の環境整備計画を行う。
- (2) 未就園児保育と幼稚園教育の連携を強化する。
  - ①「あかちゃんサロン」・「1さいひろば」を実施する。
  - ②未就園児保育（2歳児保育）と3年保育（年少組・3歳児保育）の連携を持つ。
- (3) スクールバスを大型バスからマイクロバスに変更し、2コースを運行する。
- (4) 幼稚園創立60周年（2015年）を学院と連携して企画、準備する。
- (5) 園の安定した運営を図る具体的な対策を講ずる。
- (6) 国の「子ども・子育て新システム」の動向を見て検討及び対策を講ずる。
- (7) 広報を学院と協力して行い、総合学園の中の幼稚園をアピールする。

以上

2012年度 事業計画

## 事務局

### 基本方針

2010年7月より事務局として学院の将来計画に資するため7つの柱（「経営戦略」「組織再編」「教学の改革」「財務戦略」「建物のプラン」「人財育成」「業務効率化」）を立て、それぞれの目的に沿ったワーキンググループ（WG）を中心に短期で取り組む課題、中長期に取り組む課題と分けてその方策を開始した。2年目の昨2011年度は「組織再編」の取り組みとして、まず規程改廃権の整理を行い、「財務戦略」として第3号基本金の拡充と補助金の効率的確保に努め、給付型奨学金を創設し実施に移したが、更なる強化を目指して、寄付金増収の為の「ぶどうの木募金」活動も昨年末より開始した。「業務効率化」の一環として「省エネ実施要綱」の整備、「ノー残業デー」の実施等に取り組んできた。

又、入学前から卒業後までの教育指導の質保証の導入に伴い、入学者増強対策や進学・就職率上昇の為の具体的取り組みも進めてきた。しかし、このことはまだ全学的な取り組みとはなっていない。従ってこれらの現状を踏まえ、2012年度はこれら取り組みを引き続き推進すると共に、新たに中期的な目標である、人件費抑制方策の策定、事務職員人財育成制度整備など具体的な計画策定に取り組むこととする。

人件費抑制やコスト削減を行うには、予算の精度を上げることが重要である。各グレードにはその管理運営を的確にコントロールできるシステムの構築が求められる。そのためにも内部の教職員に対し、当事者意識の向上や意識改革につなげる目的で、学院の情報や組織の状況を分かりやすく開示していくこととする。それにより予算と決算の差異が縮小され、計画的かつ状況に即応した経営を行うことが可能となる。

キャンパスマスターplanによる学院本部・大学本館（仮称）建築に伴う事務組織再編については具体的に検討を開始する。

### 1. 単年度目標

財政の将来予想・施設設備計画（15年・2期）について、2008年7月31日に理事長より発表されたが、その後の入学者動向等や経営環境の変化を考慮し、具体的な実施時期を見極めてきた。いよいよ今年度よりその計画を確実に推進できるよう財政的裏付けのための下記諸点を強化していく。

- (1) 大学・短大の改組に向けた取り組みや日佐校地の学院本部・大学本館（仮称）建築計画が円滑に遂行できるよう進める。
- (2) 新しい学校長を迎える看護大学及び中学高校に対しては、その管理運営が円滑に遂行されるようサポートする。
- (3) 同窓会、後援会及び旧教職員などの校友との連携強化を更に推進し、それらのネットワークを構築し、学院の諸活動に対し帰属意識を醸成するとともに「ぶどうの木募金」を始めとして寄付金収入の増加を図る。
- (4) 2011年度税制改革により寄付金にかかる「税額控除制度」が導入されたので、その制度が適用される団体として承認されるよう文部科学省に申請を行う。
- (5) 開かれた学院経営を目指し、情報開示だけでなく、各教職員に対しても定期的・個別開示を進めていく。財務状況を始めとする様々な情報を引き続きホームページ等にわかりやすく公開していく。
- (6) 学院の理事会機能の強化や法令遵守の面も含めて危機管理力を強化するため、想定されるリスクの洗い出しと組織体制、規定及びマニュアルの整備を行う。
- (7) 新人事制度、新給与体系を構築すべく具体策を策定する。

## 2012年度 事業計画

### 2. 予算関連

2012年度の理事会の予算編成基本方針は、2011年度に引き続き、引当資産の積立を優先し、資金収支予算において「当年度の支出は当年度の収入で賄う」としている。収入面では在籍者数の減少による学納金収入の減少、運用利回りの低下による資産運用収入の減少が見込まれるので、その対策として寄付金収入の増額を目指した募金活動の積極的展開、補助金収入の増額を目指した確保策の実施を図る。具体策は次の通り。

- (1) 学納金収入に関しては、各学校ともに、安定した校納金の確保となるよう入学定員及び募集定員の確保を目指す。又、そのためにも学生に対する手厚い支援を強化し、退学者削減策にも注力する。
- (2) 寄付金収入に関しては、2011年度から開始した「ぶどうの木募金」活動を継続的で安定した寄付金収入の確保につながるよう積極的に展開していく。
- (3) 補助金収入に関しては、従来後援会会計より支出していた特別教育活動援助費を学院会計から支出することによる教育研究経費の増額、繰越消費収入超過額の削減等を図り、補助金収入の確保に努める。
- (4) 支出面においては、今後の収入の減少を見越して、管理経費を中心に更なる支出効率化を目指し、事業仕分けを導入して経費内容の見直しを行う。

また、安定した寄付金収入を基に、従来の貸与型の奨学金制度を給付型の奨学金制度に移行して奨学金制度を充実させる。

- (5) キャンパスマスターplanの実施に関しては、耐震補強工事、建物改修工事は、年次計画として行っており、4年目となる2012年度は中学・高校西館を行う。

また、学院本部・大学本館（仮称）建築は2013年度完成を目指し、2012年度に第一期工事を行う。

### 3. 事務組織

学院の抱える課題への解決能力や、将来計画の遂行能力、急速に変化する社会に迅速に対応できる適応力を持つ職員となることが益々求められている。また学生・生徒の修学支援や進路支援をより質の高いものにするためにも職員の能力向上にために、各階層や段階に応じた研修を行い、学院の教育活動の向上及び活性化につなげていく。

- (1) 2011年度に立ち上げた事務職員人財育成制度検討WGの提案により具体的な人財育成制度を構築して計画的に実施していく。
- (2) 教職員の業績に連動した処遇のあり方についての研究や人事評価制度の検討を行う。
- (3) 2011年度に引き続き職員一人ひとりに年度単位の業務計画や目標をたてさせ、その進捗度の確認も含めて定期的に部署単位での面談を実施する。
- (4) 事務職員全員が学院の管理運営に関する情報を把握し理解できるように積極的に開示することを行う。
- (5) キャンパスマスターplanの進捗に対応して、法人本部、大学事務部及び中高事務の組織全体の再編について、校友課準備室の課昇格と学事関係部署の創設及び法人本部・大学総務課の一体化を進める。業務の機能別分類を重視して具体的計画を立てる。

以上

発行：学校法人福岡女学院 法人本部  
〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1  
TEL 092-581-1492 FAX 092-575-2480